

令和2年6月1日

保護者様

本城西幼稚園

園長 吉武 一文

園児や家族が新型コロナウイルスに感染した場合について

アジサイの花が色とりどりに色づき始め、季節の移り変わりを感じられるこの頃です。保護者の皆様におかれましては、日頃より本園の教育方針へのご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

本園では、今後通常保育を再開するにあたり、国が示す『新しい生活様式』を取り入れた感染対策を実施し、これまで以上の感染リスク低減に取り組んでいるところです。

さて、北九州市より下記のとおり、「園児や家族が新型コロナウイルスに感染した場合」の保護者の皆様のご協力について、お知らせが届きました。

皆様のご理解とご協力を宜しくお願いいたします。

記

※ 新型コロナウイルス感染症は、学校保健安全法第1種感染症の指定となります。

感染した場合、園児は出席停止となります。（出席停止は「治癒が確認されるまで」と指定されています。）

- 1 お子さんが登園を再開するには、保健所の判断と医師の判断が必要となります。園児ならびに、同居されるご家族も新型コロナウイルス感染症と診断を受けた、またはその疑いがあると分かった場合、出来るだけ早く、必ず幼稚園にご連絡下さい。
- 2 園児本人または同居されるご家族において、感染者もしくは感染疑いがある方と濃厚接触した疑いがあるかもしれない場合も、感染拡大を防止するため出来るだけ早く、必ず幼稚園にご連絡下さい。
- 3 園児または同居するご家族の感染が確認された場合、その園児が在籍するクラスの学級閉鎖、または幼稚園の休園措置を行う場合があります。幼稚園の再開は保健所との協議の上、後日お知らせすることとなります。あらかじめご了承下さい。